

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例(昭和34年高砂市条例第3号)第2条第1項の規定に基づき、令和3年度下半期(令和3年10月1日から令和4年3月31日まで)の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和4年6月1日

高砂市長 都 倉 達 殊

令和 3 年 度 下 半 期  
財 政 事 情 の 公 表

高 砂 市

# 高砂市の財政事情

## 目 次

1 令和3年度財政の概況	……………	1
2 令和3年度収入及び支出の状況	……………	2
3 令和3年度住民の負担状況	……………	6
4 令和3年度財産、公債及び一時借入金の現在高	……………	8
5 令和4年度財政の概況(予算)	……………	10
6 令和4年度歳入歳出予算の状況	……………	11
7 令和4年度住民の負担状況	……………	13
8 令和2年度財政の概況(決算)	……………	15
9 令和2年度収入及び支出の状況	……………	16
10 令和2年度住民の負担状況	……………	20

### 市の概況 (令和4年3月31日現在)

①	人 口	88,732人
②	世 帯 数	40,046世帯
③	面 積	34.38k㎡

## 1 令和3年度財政の概況（執行状況）

### 1 一般会計

令和3年度一般会計予算額は、当初40,914,557千円でしたが、その後12回にわたる予算の補正5,339,230千円を追加し、これに令和2年度から令和3年度へ繰り越した予算額1,300,090千円を加えると、下半期最終予算額は、47,553,877千円となりました。

なお、令和4年3月31日現在における収入済額は、36,708,138,851円であり、予算に対する収入率は、77.2%です。

支出済額は、36,836,529,362円であり、支出率は、77.5%です。

令和4年3月31日現在、1人当たりの市民税負担額は、52,055円で、1世帯当たりの市民税負担額は、115,341円です。

また、1人当たりの予算額は、535,927円で、1世帯当たりでは、1,187,481円です。

### 2 特別会計

令和3年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など4会計で、下半期最終予算額は、27,113,681千円となりました。



一般会計予算額



1人当たりの  
予算額



1世帯当たりの  
予算額

※ 令和3年度下半期の財政状況は、令和4年3月31日の数値であり、5月31日までの出納整理期間中の異動は含まれていません。よって、令和3年度決算額とは合致しません。

## 5 令和4年度財政の概況(予算)

### 1 一般会計

令和4年度一般会計予算額は、当初36,468,186千円です。

なお、令和4年3月31日現在、1人当たりの予算額は、410,992円、1世帯当たりの予算額は、910,657円です。

### 2 特別会計

令和4年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など4会計で、当初20,985,525千円です。



一般会計予算額



1人当たりの  
予算額



1世帯当たりの  
予算額

## 8 令和 2 年度財政の概況（決算）

### 1 一般会計

令和 2 年度一般会計予算額は、当初 35,228,228 千円でしたが、その後 15 回にわたる予算の補正 12,065,581 千円を追加し、これに令和元年度から令和 2 年度へ繰り越した予算額 2,624,329 千円を加えると、最終的には、49,918,138 千円となりました。

なお、令和 3 年 5 月 31 日現在における収入済額は、46,661,323,486 円であり、予算に対する収入率は、93.5%です。支出済額は、45,265,384,698 円であり、支出率は、90.7%です。

令和 3 年 5 月 31 日現在、1 人当たりの市民税負担額は、64,848 円で、1 世帯当たりの市民税負担額は、144,994 円です。

また、1 人当たりの決算額（歳出）は、506,030 円で、1 世帯当たりでは、1,131,437 円です。

### 2 特別会計

令和 2 年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など 4 会計で、最終予算額は、31,655,510 千円となりました。

なお、令和 3 年 5 月 31 日現在における収入済額は、31,270,159,796 円であり、予算に対する収入率は、98.8%です。支出済額は、30,930,849,862 円であり、支出率は、97.7%です。



一般会計決算額（歳出）



1 人当たりの  
決算額（歳出）



1 世帯当たりの  
決算額（歳出）